

## 事業者殿

一般社団法人山口県労働基準協会

## フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者は「高さが2メートル以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」（労働安全衛生規則第36条第41号）に従事する労働者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないことが義務づけられています。

そこで、労働安全衛生法第59条並びに労働安全衛生規則第36条に基づき、標記教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

なお、全科目受講者には、当該特別教育修了証を交付いたします。

## 記

1. 開催日・会場 2019年2月18日(月) 周南地域地場産業振興センター「周南市鼓海2丁目118-24」  
2019年2月28日(木) 西部教習所 (旧ポリテク小野田)「山陽小野田市西高泊1261-1」

## 2. 教育時間割

時間	講習科目	時間数
8:40～8:50	オリエンテーション	
8:50～9:50	作業に関する知識	1時間
10:00～12:10	墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）に関する知識	2時間
12:50～13:50	労働災害防止に関する知識	1時間
14:00～14:30	関係法令	0.5時間
14:50～16:20	墜落制止用器具の使用等方法等	1.5時間
16:20～16:30	修了証交付他	

3. 受講料 会員 7,560円(税込み) 非会員 9,720円(税込み)
4. テキスト代 「フルハーネス型墜落制止用器具の知識」 定価 972円(税込み)
5. 受講定員 各会場**60**名(定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。)
6. 受付開始 2019年2月5日 8:30から ※これより前に申込みされたものは受付できません!
7. 申込方法 裏面申込書(受講票)に所要事項を明確にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。当方で受け付けた後に、「受講票」(受講番号を付記したものを)をFAX送信いたしますので、講習当日お持ちいただき受付に提示してください。  
また、受講票が届いてから「受講料・テキスト代」をお振込みください。  
\* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料等は返金できません。
8. 申込先 (一社)山口県労働基準協会 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 2F  
FAX 083-925-2282 TEL 083-925-1430
9. 振込先 上記「受講票」とともにお知らせいたします。
10. 注意事項
- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
  - (2) 開講10分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
  - (3) 実技教育がありますので、墜落制止用器具(フルハーネス型)、ヘルメットをご持参ください。
  - (4) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、受講できません。

## フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 受講申込書

希 望 会 場	( )2/18 周南地域地場産業振興センター ・ ( )2/28 西部教習所 ※( )内に○を記入してください。					
ふりがな 氏 名					受 講 番 号 ※	
正確な氏名をかい書で記入してください。				入会支部に○を付けてください。		
生 年 月 日	昭和	年	月	日	岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩	
住 所	(〒 - )					
勤 務 先	事 業 場 名					
	事業場所在地	(〒 - )				
連 絡 者	氏 名		所属部課		TEL	FAX
受講料 (会員:7,560円 非会員:9,720円) 及びテキスト代 (972円) 計 ( ) 円 上記のとおり申し込みます。 平成 年 月 日  (一社)山口県労働基準協会 殿						

## 個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の確かな実施のためにのみ使用させていただきます。

## フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 受講票

ふりがな 氏 名					受 講 番 号 ※	
正確な氏名をかい書で記入してください。				会 場		
生 年 月 日	昭和	年	月	日	周南地域地場産業振興センター 西部教習所	
住 所	(〒 - )					
事 業 場 名						
出席確認印	備 考	1. ※欄以外の欄は、申込者(本人)において記入してください。				
		2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は受講できませんのでご注意ください。				
	3. 講習開始時間の10分前までに、左欄の出席確認を済ませて、受講番号の席に着席してください。					
	4. 実技教育は、墜落制止用器具(ハーネス形)、ヘルメットを準備してください。					